

南海トラフ地震臨時情報

災害対策本部の設置

【参集メンバー】

◎学校長、教頭、事務部長、地震防災応急対策要員、一般職員(近距離通勤者)

【情報収集】

<総括、教育委員会、近隣学校等との連絡>
→担当:教頭、事務部長
<TV、ラジオ、Webからの情報収集>
→担当:教頭、教務主任、防災担当
<气象台、市町村防災部局からの情報収集>
→担当:教頭、教務主任、防災担当
<交通機関、道路情報>
→担当:教頭、教務主任、生徒指導主事

	M8.0以上の地震	M7.0以上の地震 ゆっくりすべり
	巨大地震警戒	巨大地震注意
登校前	休業 ※休業及び休業期間は、教育長が決定	登校 ※後発地震に注意した行動を児童生徒に周知
在校時	下校 ※安全を確認後、自宅又は安全を確認できる場所(小野自治会避難所等)に向けて下校	通常授業 ※学校内でのみ
登校(下校)途中	安全を確認できる場所に待機 ※自宅、知人・親類宅、避難所等に避難(安否確認)	登校(下校) ※後発地震に注意した行動を児童生徒に周知

【通常授業を行う場合の留意点】

- ①安全を確保できる場所に待機を原則とする児童生徒
 - ・土砂災害特別警戒区域に居住
 - ・耐震性の不足する住宅に居住
- ②避難所等、待機場所からの登校の可否については校長が判断する

【状況把握】

・災害情報、交通情報等の収集、整理
・生徒の安全、所在確認

【避難先の確認】

・生徒の安全を確認できる場所の確認(自宅等)

【保護者への連絡】

・すぐメールによる配信

【下校】

・自宅又は安全を確認できる場所に向けて下校
・到着確認を確実にを行う

【受信体制】

○受信装置(FM回線自動放送)
○NHK等の公共放送にて受信(事務室)

【緊急地震速報(受信時～地震発生時)の対応】

・直ちに身の安全確保(低い姿勢、頭、首の保護)
・シェイクアウトを徹底する
※落ちてこない、倒れてこない、移動してこない場所で身を守る
・出入口の確保を行う
・大きな揺れ及びガラス飛散には十分に注意する

【大きな揺れがおさまり次第直ちに避難】

・落下物、飛散物、転倒物等に注意し、避難・避難誘導する
・できる限り、安全な避難経路を通り、避難場所へ避難・避難誘導する
・可能な限りヘルメットを着用し、慌てず避難・避難誘導する
・「おはしもち」の約束に従って、避難・避難場所へ誘導する
・大きな揺れ及びガラス飛散には十分に注意する
<放送での指示が可能な場合>
放送:「生徒・職員は、安全に留意し駐車場へ避難してください」

緊急地震速報